

広報



わしま

一人の動き—
6月末現在
()は5月末との比較
出生5人 死亡6人
転入6人 転出12人
世帯数 1,286世帯(±0)
男 2,859人 (-1)
女 2,932人 (-6)
合計 5,791人 (-7)



思い出の校舎
 ありがとうそしてサヨウナラ

竣工 昭和28年8月15日
 巣立った生徒……4,107名

8月の心配ごと相談

日時……5日、15日、25日
 午前9時から午後3時まで
 (15日は正午まで)
 場所……福祉センター相談室
 内容……生活相談・医療相談・家事
 相談・児童相談・年金・身
 障相談・職業相談・その他
 なんでも

街頭公衆電話の設置

改築なった北辰中学校入口にボ
 ックス形黄(ブッシュ)百円公衆
 電話を設置しましたので御利用下
 さい。なお、住宅用及び店舗用と
 して、ブッシュホン、ビジネスホ
 ン、ホームテレホン、親子電話等
 便利な電話の申し込みを受けて
 おります。詳細については、左記
 にお問い合せください。
 出雲崎電報電話局
 電話(〇二五八七八)
 三〇〇番(無料)

病は手から

食品衛生週間8月3日~9日

暑い夏は、食中毒がいちばん発生しやすい季節です。
 昔から「食品衛生は、手洗いに始まり、手洗いに終わる」とよ
 くいわれますが、手洗いこそ食品衛生の基本です。
 恐ろしい食中毒の防止は、まず完全な手洗いの実行から—。



“完全な手洗い”

いまさら手の洗い方なん
 て—などとおっしゃらず
 に、いま一度“完全な手洗
 い”を実行して家族を恐ろ
 しい食中毒から守りましょ
 う。

保健衛生行事 (8月)

20	11	10	7	8	月
木	火	月	金	日	曜
妊婦検診	乳児検診	結核検診	三歳児検診	種	目
妊婦	乳児	た方	個人通知のあった幼児	対	象
			六月に受診されなかつ	時	間
			午後一時半~四時		
			午後一時半~二時		
			午後九時二十分~十一時四十分		
			午後一時半~四時		
			午後一時半~三時		
			福祉センター		場
			桐島農協島崎倉庫前		所
			役場		
			福祉センター		

病気やけが等のために使用する
 輸血用血液は一〇〇%皆さんの献
 血によって賄われておりますが、
 輸血用血液の一番不足する時期が
 冬期間と暑さの続く夏です。
 皆さんの献血で一人でも多くの
 生命を救うことが出来るよう献血
 にご協力下さい。



住宅金融公庫

※個人住宅建設資金申込受付
 公庫業務取扱金融機関
 ◎受付期間
 昭和五十六年七月二
 十日~八月十二日ま
 ◎選定方法
 無抽選により選考
 ◎申込場所
 ※詳細については、住宅金融公
 庫北関東支所(TEL〇二七
 二一三二一六六五)又は、
 お近くの公庫業務取扱金融機
 関へご相談下さい。

待望の北辰中学校舎完工

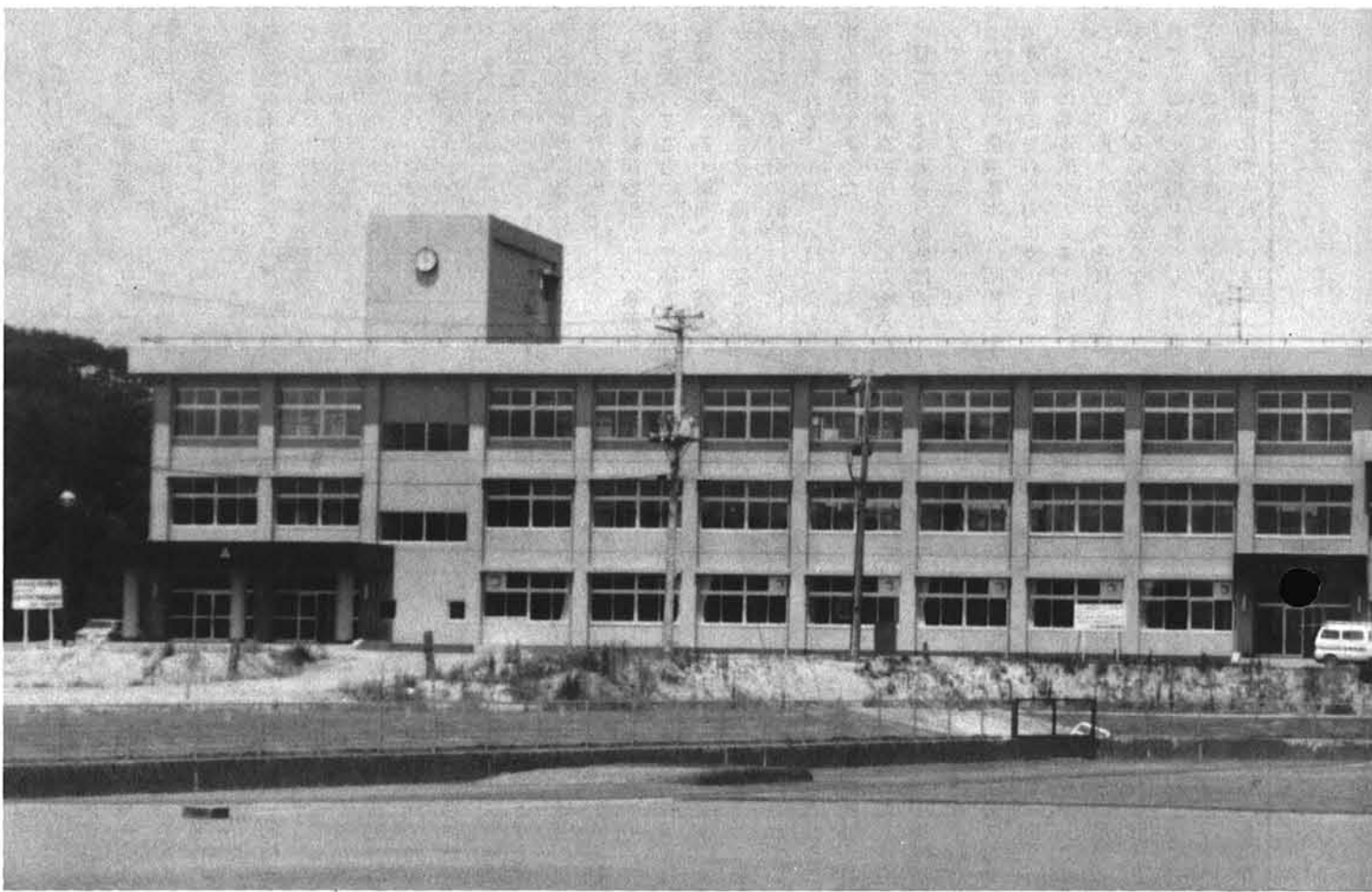
充実した教育を目指し、近代的設備を完備！

昨年の六月七日に着工以来、急ピッチで進められて来た校舎改築工事が総工費五億六千五百九十六万七千円でこのほど完了し、七月二十二日に引渡しが行われました。

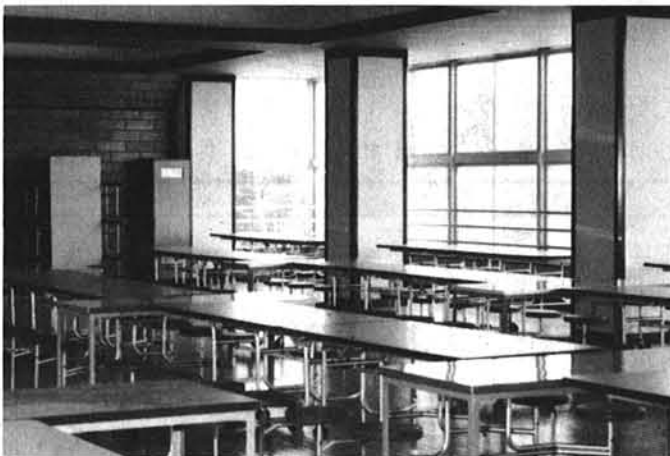
校舎の概要は、鉄筋コンクリート構造三階建て管理教室棟(A棟)は、一階は職員室、相談室、保健室、放送室、公使室、二階は普通

教室、三階は普通教室、美術室、社会科教室、生徒会室、塔屋で、七〇〇平方メートル。渡り廊下(B棟)棟は、一階は職員便所、生徒便所、焼却室、二階・三階は資料室、生徒便所で二二七平方メートル。特別教室棟(C棟)は、一階は技術室、家庭科室(調理)、二階は理科室(生物・化学)図書室、三

階は音楽室、視聴覚室、家庭科室(被服)で一、四三三平方メートル。給食棟は一階は調理室、二階は食堂で四四〇平方メートル。総面積三、八二〇平方メートルで落ち着いた色彩と採光・通風・音響効果を配慮した近代的な校舎で二期から使用されます。尚、一般者の見学につきましては八月十日(月)午後十二時～四時まで予定しております。



▲校舎



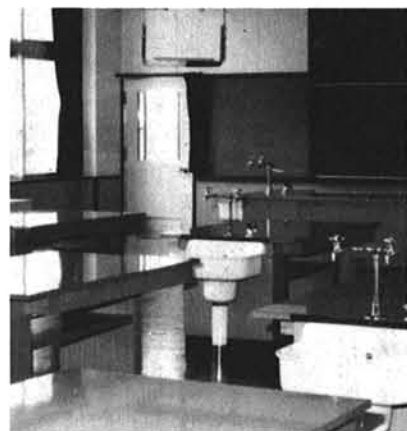
▲食堂



▲テープカット



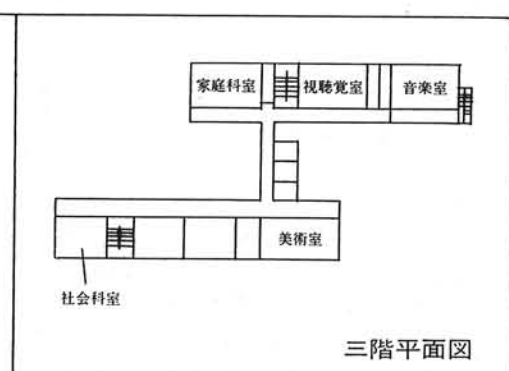
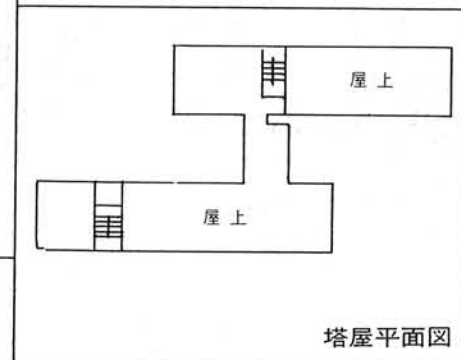
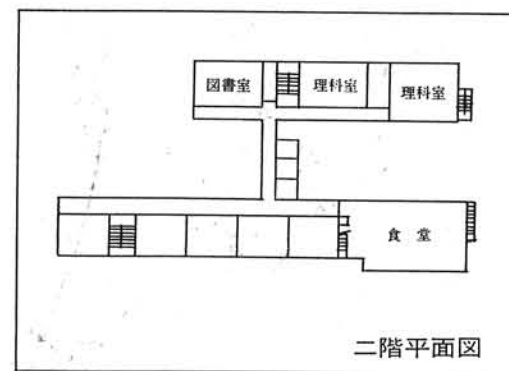
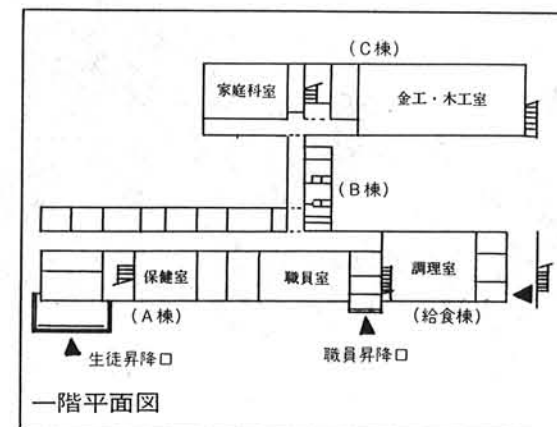
給食室



理科室



放送室



母の手は 幼児を守る命綱

止まります 待ちます 車のきれまで！

なくせ！悲惨な交通事故！！



▲シートベルト着用



▲自転車安全利用

夏の交通事故防止運動 スリーマンズキャンペーン実施中

(7月1日～9月30日)

運転者講習会開催

来たる八月十八日(火)に運転者講習会が開催されます。講習会が過ぎると交通ルールやマナーを忘れがちになります。この機会に再認識されたい。この機会に再認識されたい。この機会に再認識されたい。

プール利用について

- プールは、七月二十五日から一般開放をしています。使用時間、料金は次の通りです。期間中は監視員が二名おりますが、利用される方は事故のないように注意して下さい。
- 一、期間 七月二十五日から八月三十一日
- 二、時間 九時三十分から十一時三十分・十二時四十分から十四時四十分・十五時から十七時
- 三、使用料 小中学生一人二〇円 高大学生一人三〇円 一般 一人四〇円
- 四、八月十五日、十六日は無料で開放します。

8月1日～7日「水の週間」
—水を大切に使いましょう—
建設省北陸地方建設局信濃川工事事務所



泳ぐ前
▼食後すぐ泳ぐのは体によくありません。少なくとも二時間くらいたってから泳ぐべきです。
▼準備運動には、少なくとも五分はかけて、手足の筋肉や関節を柔らかくしてから泳ぎましょう。

水のシースプレッド
でも…水の事故に注意

あぶないよ あるきながらのふざけっこ

西沢農おるの日記

私が担当課を通じて最初にこの計画を聞き、県の推せんを受けたと知らされたとき「何で西ヨーロッパあたりまで出かけての農業構造改善事業を勉強しなければならぬのか」という疑問であった。気候風土は勿論国情も違い、更に大切なことは経営規模の広狭、作目の異なった中で参考となることがあるであろうかということであった。その上経費節減の叫ばれる今日無駄遣いの気がしないでもない程の長期旅行が視察の意欲をもそがせることの大事な要因であった。

然しその後視察調査団の事前研修を受けることにより調査の趣旨、内容が若干解明され、霧のかった対岸をその薄れに従って現われてくる好奇の気持ちに転化して漸くそれではと云う気持ちになった事も事実であった。

今回の調査の中で特に力を入れて見てみようという箇所は西ドイツであった。

わが国の農業基本法は昭和三十三年に制定され今日に至っているが、その基本的な考え方と構想については、西ドイツのそれに基づいておいている処が少なくないといわれている。その掘り処となった西ドイツの基本法は一九五五年(昭和三十年)に作られている。

その内容は、国民的食糧の確保をはかる為農業構造改善事業を推進しようという当然のことながら、財界、労働界を含む国民的合意を得たものであるということである。即ち国民的食糧の確保をはかるには国が補助政策だけでなく(註)西ドイツは連邦制で自治州からの上納金で政府予算がたてられている)社会的意志がひそんでいなければならない。戦後の都市型労働者との所得格差の出た農家を救済することは、社会的公正を是正しようとするものでありそのために国が補助してやる必要があるという国民的論議が多数を占めたといわれている。その上二回の大戰を味った西ドイツとしてはなんとしても国民的食糧確保が先決だという国民的合意が得られ易かったということである。

その西ドイツ農業法制定のきっかけをつくったフランスの農業法は既に存在し、フランスでは一九八〇年に於いて新農業法を再び定めたときいている。

この他オランダ、ベルギー、スイスの訪問国等で構成されているEC(欧州共同体)において、その圏域に係る農業政策の基本が取り決められているが、その中で価格政策については各国共通の価格にしよう、そして農業債金のゲンピングはお互いに避けよう、そして域内における自由競争を高めながら域内の流通調整をはかって域外に対しては共同して輸出入の調整力を発揮しようという取決めたがあった。そして一九六七年には統一価格をとることが申し合わされた。この枠内で西ドイツの工業とフランスの農業が連合した結果、高かった西ドイツの農産物価格が一〇%切下げられてフランスの価格に統一されたという経過があった。ここで西ドイツの総合農政がとり上げられた。(日本もその後を追うことになる)

いわゆる社会政策としての補助融資の考え方が出てきた。経営規模の拡大をはかって専業農家を育成しよう。その為に小規模農家を重点とした農業者年金が考えられたとされている。これらの政策が推進されることによって農産物価格の推移が自然に見られるようになった。一方統一価格の推移によって小規模から大規模への拡大が障害なく行われるようになった。経営に対する意識・合理化・生産性の向上から土地条件のよかったフランスの農業をのり越えて、今日の足腰の強い西ドイツの農業体質が形成されたという。

私達はこの点を注目して見ていくべきだという示唆を受けて出発することになった次第である。

村長室の黒板から

- 六月二十一日 桐小運動会。 二日 小島谷地すべりの現場視察。
- 五日 航空防除。早朝現場廻り。
- 六日 郡職員野球大会が村野球場で挙行。地元の利用を生かせずわがチーム一回戦で敗退。
- 七日 山古志村小学校竣工式。
- 八日 社会を明るくする運動推進会議。
- 九日 郡町村会が当村で開催。
- 十日 駅の民間委託の件で議長さん以下関係団体長の御同行を願ひ新鉄局へ陳情。久須美翁の足蹟と村民号運當の実績を説き住民サービス低下にならないよう逆陳情。
- 十二日 村消防演習。村山厚生大臣新任祝賀会。桜井代議士後援会郡大会。海難供養に夫々出席。

講演のお知らせ
「石けんと合成洗剤の違い」について

最近合成洗剤は、新聞等で公害問題としてとりあげられています。婦人学級では、皆さんの理解を深めていただきたく下記の日程にて講演会を開催いたします。村民の皆さん多数おいで下さいますよう御案内いたします。

- 1.日時 8月6日(木)午前9時
- 2.会場 和島村総合福祉センター
- 3.講師 日本石けん洗剤工業会技術員 田中良平氏
- 4.映画 「石油不足の時代を迎えて」

トツポスマシワ

子供の心に灯をともし「百八燈」

七月二十四日(金)中小島谷部落に於いて、「百八燈」の行事が催されました。

「百八燈の銭あげてくんせいや」と小中学生が家々を巡り、この集ったお金でお地藏様のお菓子を買い、お供えします。

覚月寺(久須美酒造の裏手)の境内から峠の入口まで百八灯のロウソクをたて観音様を覚月寺にお迎えする道に灯にする訳です。全部のロウソクに灯がつくと庵主様はお経をあげ子供達もみんな手を合せてお参りします。お経が終わるとお供えのお菓子を分けて頂き、ロウソクの灯の下でお菓子を食べながら楽しい一夜を過ごしました。

※「百八燈」行事とは、年代は定かではありませんが麦作が盛んだ頃、「冷麦」と言って収穫した麦を粉にして「新素麵」を手造りして食べる日が毎年七月二十四日であり、この日は農家は仕事を休んで収穫を祝ったそうです。更に七月は、観音様の月でもあり毎年この七月二十四日に併せて、お祝いをしていたという事です。

また、「百八燈」は、人間の百八の煩悩を表し、観音様を覚月寺に迎い入れ、百八の煩悩を拂って頂く訳です。



身も心も暖めて……小規模デイ・サービス事業



寝たきり老人の入浴サービス

出雲崎町に設置された特別養護老人ホーム「やすらぎの里」の施設を利用して、在宅の虚弱老人等を対象に入浴サービスを実施することになりました。

この事業は、村が施設に業務委託して行なうもので、利用者からは原材料費等の実費相当を負担して頂くことになっています。

利用対象者は、次のような方です。

- 一、在宅で六十五歳以上の者で、常時寝たきりか、又はこれに準ずる状態のため家庭での入浴が困難な人
- 二、医師が入浴可能と認められた人
- 三、入浴・移送に際して家族等介助者の付き添いが可能な人

○詳しいことは、役場福祉係か地区担当民生委員にお問い合わせ下さい。

行方不明の人を捜す相談所 開設のお知らせ (無料)

警察では、下記により行方不明の人を捜す相談所を開設しますのでお気軽にご利用下さい。

- 巡回相談所 (午前9時～午後5時)

期 日	場 所
8月5日(木)	三条警察署(☎2-1331)
8月6日(木)	長岡警察署(☎32-2121)
- 常設相談所 (平日/午前9時～午後5時 土曜日/午前9時～午後12時30分)

期 日	場 所
8月1日～8月31日	県警本部鑑識課(☎28-2121) (新潟中央署4階)

二十歳です！成人です！国民年金です！ 成人の日は国民年金へ加入の日



毎年、八月十五日に和島村では成人式が催されます。成人式を迎えられる皆さんおめでとございます。

あなたも二十歳になると、成人として多くの権利と義務が生まれます。国民年金に加入するののもその一つです。あなたがまだ未加入なら、いまずぐ加入の手続きをしましょう。

年金などの年金が用意されています。そして、あなたが六十五歳になれば、「老齢年金」をさし上げて、老後をゆたかにお守りします。

すでに皆様の友達で中学、高校を卒業し、会社や官公庁などに就職した人は、就職したその月から老後の生活や、不慮の事故などに備えて、厚生年金や共済組合年金に加入しています。

農業、漁業、自営業などの人が、老後は、まだまだ先のことだ、と無関心でいてよいわけがありません。

厚生年金や共済組合年金に加入していないあなたは、役場の国民年金係で加入の手続きをし、将来の生活設計に備えましょう。



年金支払月である十一月がきても年金の支払いを受けられません。くれぐれもご注意ください。

受給者のみなさんは八月分の年金を受取ったら、年金証書を郵便局に提出してください。

八月は、福祉年金証書を役場に提出する月です。

これは、八月分からむこう一年間の支給額を決定し、国民年金証書に、年三回の支給金額を記入するためなのです。

証書の提出がおくると、次の

- ◎60歳になる人 大正10・8・2～大正10・9・1生まれ
 - ◎65歳になる人 大正5・8・2～大正5・9・1生まれ
- 老齢年金を請求しましょう。

和島村を訪ねて 上桐城の考察



上桐部落の国道沿いの旧火葬場の上に「でんじょう」と呼ばれる所がある。

頂上は平で約二反歩ばかりの広場があり、杉の林となっている。

三方が急斜面であり、北方尾根の間に空堀が作られ、その土で敵型阻害を作った形跡がある。これが上桐城跡ではないだろうか。

「永正年間(1504)高梨播摩守の據城あり」と和島略史にある。

村人に聞いても解らないが、文政八年(1824)の上桐村御案内帖に「古城跡二カ所、但し年曆城主相分り申さず候、検地帖には城山、畑と有之候」とある所から城跡のあったことは間違いない。殿上の外に公会堂裏山の頂上約一反歩位の平な畑がある。四方周囲は、急斜面に囲まれている。小字名は「小鯛郷地」というが二カ所の内の一カ所でないだろうか。城主高梨氏はどういう人であったか文献も言伝いもない。然し本与板城飯沼氏の先祖がもと高梨越前守と称し、その五世飯沼源太郎が越後長尾の家臣となった。本与板城主飯沼氏は後日謙信の命にて直江実綱に滅ぼされて領地も奪われたが、上桐城主もその高梨一族の別れではないだろうか。色々調べたがこれ以上解らないが「北越太平記」の中に「永正七年三月十八日為景(長尾)佐渡より稚谷の浜に着船するに五十嵐八郎の髯黒鳥甲斐守冬房出合いて、為景を支い戦う。所に高梨播摩守景宗此の旨を聞き、二千余にて黒鳥の陣の背後より切りかかりしかば黒鳥打負けて退く。

関の中島(地藏堂付近)にて高梨勢追詰相戦い高梨の士梨本家綱か黒鳥冬房を生捕にす言々」

太平記は読物本ではあるが事実無根のことではないだろうか。何か上桐高梨氏の一端をのぞいたような気がする。

久住熊三郎氏より